



出典：東京電力ホールディングス 撮影者：西澤 丞

## 処理水放出問題で いまメディアに何が求められているか！ ～事態を解決しようとする当事者意識の有無がカギを握る～

メディアチェック集団「食品安全情報ネットワーク」共同代表  
食・科学ジャーナリスト

こじま まさみ  
小島 正美氏

東京電力福島第一原子力発電所の処理水について、政府は2021年4月、海洋放出するとの方針を決めました。計画では、2023年春に海洋放出を始めるとされています。

しかし、処理水の海洋放出については地元の漁業者などを中心に不信感が根強く残っていると言われます。

さまざまな立場の情報があふれ、何が正しいのか、どこまで正確なのか、私たちはどう理解したらいいのか、不安が募ってしまう状況が続いています。

本稿の筆者小島正美氏は、メディアはまず当事者意識をもつことが大切だと語りかけ、的確に論点を整理して、解決へのひとつの方向を提示します。

東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響でたまり続ける処理水の放出時期がいよいよ来年に迫ってきた。この放出がスムーズに成功するかどうかは、今後の廃炉事業を大きく左右するだけに、極めて大きな意味をもつ。最大の焦点はメディア報道のあり方と風評被害の対策にしばられたといつてよいだろう。メディア報道の分析を通じて、いまメディアに何が求められているかを考えてみる。

### 国連科学委員会の貴重な報告が 国民に知られていない

処理水の放出が成功するかどうかは、そもそも福島原発事故に伴う放射線の影響の大きさを国民がどの程度深刻だと受け止めているかにかかっている。福島県以外の国民が放射線の影響を大きいと思っていれば、仮にトリチウムを含む処理水のヒトや生態へのリスクがほぼゼロであっても、福島産農産物への風評被害が発生する恐れがある。

その意味で、新聞やテレビのメディアは放射線影響を的確に報道すべき責任を負っている。ところが、メディアはたいいていの場合、安全だという情報を軽視する傾向がある。「安全なら報じる価値がない」と考えている記者やメディアが多いからだ。

たとえば、今年7月19日、「原子放射線の影響に関する国連科学委員会」(UNSCEAR)の事務局長ら3人が東京

の日本記者クラブで事故に関する調査結果を報告した。結論は「放射線被ばくを原因とする健康被害は認められない」だった。

ギリアン・ハース・同国連科学委員会前議長(オーストラリア放射線防護・原子力安全庁長官)らは会見で「500本以上の論文を精査した結果、原発事故に伴う被ばくに起因する健康被害は認められない。事故後に発症した子供たちの甲状腺がんは高感度の超音波スクリーニング検査によって見つけられた結果である」と述べ、子供たちの甲状腺がんは、いわゆる過剰診断によるもので、被ばくが原因ではないと強調した。

この事実が広く国民に知れわたれば、処理水放出の成功に大きく寄与するはずだ。ところが、こんな重要な科学的事実が、読売新聞を除き、翌日の新聞ではほとんど報じられなかった。恥ずかしながら、私も読売新聞で初めて知った。

### 地方紙は「当事者意識」が強い

ただし、福島の地方紙「福島民友」と「福島民報」は違っていた。国連科学委員会の委員が福島県内で説明会を開いたこともあり、福島民友は7月22日付で「健康へ放射線影響なし」との見出しで報じた。福島民報も「影響なし」の見出しを載せた。

なぜ、地元の地方紙は「影響なし」と報じたのだろうか。



処理水問題についての多くの記事

それは福島の記事には「当事者意識」があるからだ。原発事故の放射線影響は他人事ではないのだ。地元福島にとっては、放射線の影響があるかないかによって、福島へのイメージは天と地ほどの差がある。放射線影響がないとわかれば、福島県や福島産食品へのイメージはよくなる。ならば、地元の記者たちが安全な情報をしっかりと報じようという姿勢になるのは当然である。記者が自分事の問題として、記事を発信することがいかに重要かがわかるだろう。

おそらく、日本人の大半は、いまなお国連科学委員会が「放射線被ばくによる健康被害はない」とする報告を出した事実を知らないだろう。新聞の見出しやテレビのテロップに「福島原発事故 放射線による健康影響なし」との文字がちらつと載るだけでも、福島産食品への国民のイメージはかなり肯定的になるはずだ。メディアは安全なニュース(良いニュース)を報じない習性があるが、今後はその姿勢を転換する必要があるだろう。

### 同じ地方紙でも 他人事の論調も目立つ

その一方、同じ地方紙でも、福島から遠く離れると、まるで傍観者的で、自分事としてとらえていない冷たい視線の記事が目立つ。

たとえば、原子力規制委員会が放出計画を認可したあと、の沖繩の琉球新報は7月27日付社説で次のように書いた。「安全性に問題はないというのが理由だが、果たしてそうなのか。疑問は尽きない。海に流してしまうということには地域、漁業者らに加えて国際社会にも批判がある。そもそも政府と東電は『関係者の理解なしには、いかなる処分水の処分もしない』と約束したはずだ。このまま海洋放出計画を進めるのは無責任である。放出以外の方法を引き続き検討すべきだ。・韓国では約8割が『福島産食品を購入しようと思わない』と答えている。究極の風評対策は流さないことだ(一部の要約と引用)」

この社説を読むと悲しくなる。福島を突き放す冷たい物言いである。韓国からの批判を当然のごとくみなし、韓国の言い分にもろ手を挙げて賛成している。米軍基地の痛みを知る沖繩なら、福島の痛みが理解できると思っていたが、裏切られた感じがする。

中国新聞(7月24日付社説)も実に冷淡である。「処理水に含まれる放射性物質トリチウムなどが健康被害をもたらす可能性は否定できない。それが確認されなくても風評被害を招くことは避けられまい。・ALPSでトリチウムは除去できない。政府は危険性の低さを強調するが、体内に蓄積される内部被曝の影響まで否定できるものではない。韓国は『潜在的影響』への憂慮を示し、中国は『無責任』と激しく反発している。・」と書く。

まるで危険性を煽る左翼的市民活動家並みの主張であ

### 福島以外の人たちに 科学的事実をどう伝えるかが課題

日本経済新聞(6月12日付)は、関谷直也・東京大学大学院准教授がまとめたインターネット調査を紹介し、「福島産魚介類で検出限界値を超える放射線が検出されることは極めてまれである」ことを知っている人の割合が、福島県内では3分の2を占めるのに、県外では3割にとどまることを報じていた。

つまり、福島県以外の人たちの6割近くはいまだに放射線の影響が魚介類に残っているかのような印象をもっているのだ。その背景には、すでに述べたように、当事者意識に欠けるメディアの不安扇動的な記事の影響があるのではと私はみる。

## ウクライナ侵攻に対するスタンスは 当事者意識の表れか

こうした例から、処理水の放出に関して、記者や論説委員が「当事者意識」をもつことがいかに重要かがわかるだろう。

たとえば、ロシアのウクライナ侵攻に関しては、どのメディアの記者もほぼ「ロシアの侵略は許されるべきではない」との気持ちで記事を書いている。そこに傍観的なスタンスはない。ロシアの言い分をそのまま載せることもない。それは、ロシアの侵略がエネルギーや食料品の高騰を招き、日本経済に重大な影響をもたらす点で他人事ではないからだ。

だとすれば、処理水の放出に伴って発生する風評被害の抑制にも同じスタンスでのぞむべきだが、まるで風評被害を助長するような社説が出てくる。当事者意識をもとうとしないからだ。

中国や韓国からの批判に対しては、ウクライナの対応が必要だろう。今後、韓国などから批判が来たら、「その批判はあたらぬ」として科学的事実を突きつけるくらいの当事者意識をもってほしい。でないと風評は収まらない。

そもそも風評はメディアが介在して初めて国民全体に伝わるものだ。そのメディアが他人事意識では風評を止めることは無理だ。自らの記事が風評をつくり出してしまおうという自覚をもつことがいまのメディアに最も必要なことである。

を使っている。不安を呼び起こす「汚染水」という言葉がなくなるだけでも風評の解消にはプラスに働く。ぜひ、今後とも5項目の事実を記事に入れてほしいと願うばかりだ。

【図1】

**復興庁のチラシ**

**ALPS処理水について 知ってほしい3つのこと**

誤った情報に惑わされないために。誤った情報を広めて、苦しむ人を出さないために。

**1 トリチウム(三重水素)は身の回りにたくさんあります**

トリチウムは大量の自然放射能の中で水と一緒に、空から、食べ物、飲み水、お風呂などにはもちろん、私たちの体の中にも存在します。

**2 トリチウムの健康への影響は心配ありません**

トリチウムから出る放射線は、とても弱いので、皮膚も透れません。体内に入っても蓄積されず、尿と一緒に排出されます。

**3 世界でも既に海に流しています**

世界中の原子力施設から、厳格な規制基準を守ってトリチウムが海や大気に放出されています。トリチウムが原因で起る影響は、異なっています。

放出するALPS処理水は、放射性物質の分析に専門性のある第三者機関の協力を得てしっかりと検査をし、その結果を公表していきます。

出典:復興庁 ALPS処理水について知ってほしい3つのこと(<https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat14/20210421171004.html>)

## 風評を打ち消す5つの内容

では、今後、メディアはどんな情報を流せばよいのだろうか。原発に否定的な論調で知られる朝日新聞や毎日新聞、東京新聞でさえ、処理水放出で最大の懸念を「風評被害」と報じている。風評は科学的な根拠のないうわさや流言のことである。その風評によって生じるのが風評被害である。そうならば、うわさではなく、科学的な事実を重視した報道スタンスが不可欠である。

風評を打ち消す基本的な内容は、復興庁などが学校向けチラシ【図1】で示したように、主に以下の5項目だ。①トリチウムを含む処理水は海外の原子力施設でも海などに放出されている②トリチウムは体内に蓄積することはない③処理水の放出は人や海の魚介類に悪影響を与えない④トリチウムは自然界でも発生し、川や飲み水、人体にも微量ながら存在する⑤処理水はWHO(世界保健機関)の飲み水の基準よりも低い値で放出される。

この基本情報がメディアを通じて広く伝われば、間違いなく風評の抑制につながる。最近の朝日新聞や毎日新聞を読むと、以前に比べれば、そうした基本情報が記事に盛り込まれるようになってきた。

たとえば、朝日新聞は8月17日付の社説で「処理水に残る放射性物質のトリチウムは、稼働中の内外の原発も海などに流している」との説明を入れていた。朝日新聞は、以前「汚染水」という言葉を使っていたが、最近「処理水」

## 最大の壁は「関係者の理解なしには、いかなる処分もしない」との約束

処理水の放出がスムーズに行くには、メディアが何を問題にしているかをしっかりと把握し、その解決に乗り出すことも必要だ。

琉球新報の社説にも出ていたように、どの新聞も共通して記事に載せているのが、2015年に政府と東京電力が福島県漁連に文書で示した「関係者の理解なしには、いかなる処分も行いません」との文言だ。普通に読めば、



IAEAレビュー準備会合メンバーによる現場調査  
出典:東京電力ホールディングス

海への放出には県の漁業関係者の事前的理解が必要だと読める。このままだと漁業者が反対している限り、放出は難しくなる。そのうえ、いざ放出が始まったときに漁業者が反対声明を出せば、マスコミは必ずや「政府や東電が放出を強行した」とか「結論ありきの放出をな

し崩的に進めた」と非難するだろう。

文言の解釈は微妙だ。「理解なしには、いかなる処分も行いません」という意味を狭く解釈すれば、「反対はしていても、理解は示した」と解釈することも可能だろうが、そういう解釈で逃げれば、「言葉遊び的な論理で押し切り、不信を広げていいのか」(朝日新聞9月19日付)という批判も出てくるだろう。

安倍元総理の国葬で岸田首相が責められたのは、国葬に関する説明をタイミングよく的確に示さなかったためだ。岸田首相は9月の国会閉会中審査で「国葬」ではなく「国葬儀」という言葉を使っていた。内閣府設置法によると、「国は儀式を行うことができる」と書かれている。これを援用して、今回の国葬は、内閣府設置法に基づく国の儀式であり、法的根拠がないわけではないと明確に早くから説明していれば、状況を好転させることも可能だったと私はみている。

メディアや野党の政治家が問題視している論点(争点)について、いかに当事者がタイミングよく的確に説明できるかがポイントである。メディアはしつこい。記者たちは、責める材料を求めて、政府を批判したくもうずうずしている。それが記者の習性である。

政府や東京電力は、「関係者」とはだれなのか、「理解」と「賛成」の違いは何なのか、なども含めて、わかりやすい説明をメディアに提示することが必要だろう。

## 漁業者は消費者との対話場面を メディアに見せよう

もし漁業者が消費者との対話の場に出てくるならば、「反対だ」と叫んでも、効果は低いことがわかるはずだ。私が漁業者なら、消費者に対しては「福島産魚介類は安全です。私たちが苦勞して獲ってきた魚をぜひ安心して食べてください」と言うだろう。消費者に理解してもらおうことが一番大事だからだ。強固な反対よりも、消費者と手を結ぶなごやかな光景をメディアを通じて見せるほうが風評被害の抑制には間違いなく効果がある。

政府は風評対策として、300億円規模の基金を設けるが、それとは別に、さらに持続的な漁業支援策として、新たな基金も検討しているという(毎日新聞8月31日付)。確かに反対しているほうが基金の増額を勝ち取れるだろうが、決して風評の抑制にはならない。メディアは県漁連の幹部にインタビューし、いま何を求めているのか、どのような条件を整えば、処理水の放出に理解を示すことができるかをしっかりと聞くべきだろう。それが当事者意識のある記者の姿である。

## 漁業者にも広報戦略が必要

風評被害が抑えられるかどうかは、県漁業協同組合連合会(県漁連)の動きにもかかっている。どの新聞記事を見ても、漁業関係者は反対の主役として常に登場する。新聞に出てくる言葉はたいがい「断固反対であることはいささかも変わらない」(日本経済新聞8月4日付)という妥協なき言い方である。

私が気になるのは、「断固反対」の姿勢が逆に風評被害を高める要因になっているのではという恐れだ。漁業者は「福島で獲れた魚介類が危ない」と言っているわけではない。漁業者もメディアと同様に風評被害が起きることを懸念している。ならば、風評が生じないためには、「処理水を放出しても魚介類は安全です」と報道を通じて国民に訴えるのが最大の策のはずだ。その意味では、漁業者はもつとメディアを利用して安全性を訴える賢い戦術に転換したほうがよいと思うが、どうだろうか。

おそらく漁業者は政府や東電に対決する形で反対し、漁業持続のための支援を得ようとする考えだと思うが、この戦術はメディアに恰好のネタ材料を提供するだけだ。メディアは漁業者が反対してくれたほうがニュースのネタに困らない。



メディアアチエック集団  
「食品安全情報ネットワーク」共同代表  
食・科学ジャーナリスト

小島 正美

- 1951年 愛知県生まれ
- 1974年 愛知県立大学卒
- 1974年 毎日新聞社に入社、サンデー毎日配属
- 1975年 長野支局、松本支局配属
- 1987年 東京本社生活報道部配属
- 1995年 千葉支局次長
- 1997年 生活報道部編集委員
- 2018年 毎日新聞社 退職(6月)
- 2000年〜21年 東京理科大学非常勤講師
- 2015年〜21年 「食生活ジャーナリストの会」代表

### 〈主な担当〉

食のリスクと安全、環境、医療・健康問題

### 〈主な著書〉

- 『誤解だらけの放射能ニュース』(エネルギーフォーラム)
- 『正しいリスクの伝え方』(エネルギーフォーラム)
- 『みんなで考えるトリチウム水』(エネルギーフォーラム)
- 『アルツハイマー病の誤解』(リヨン社)
- 『リスク眼力』(北斗出版)

など多数